

兵高教組

2025年10月14日

調査情報21号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745 FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

兵庫県人事委員会

月例給 2.89 %、特例給 0.05 月 UP を勧告

10月10日、兵庫県人事委員会は「公務が民間を11,361円下回っている」と、県職員平均 2.89% UP と一時金 0.05 月の等を勧告しました。46ヶ月以上続く物価高、3月の民間企業の春闘の賃上げ率 5.52% (定昇込み)、最低賃金引き上げ目安額 63 ~ 64 円 (6%)との差は歴然で、賃上げについては、生活改善にはつながらない不十分な内容です。一方、私たちの訴え、団体署名 78 筆が、通勤手当の改善、臨時教職員 2 級適用、教職員未配置問題、会計年度任用職員の再度の任用等改善に向かえる内容を導き出しています。

兵庫県人事委員会勧告の概要 (「」は勧告文のまま < >は交渉時の人事委員会の見解)

1. 職員の給与の改定等

月例給 2.89 %、特別給 0.05 月 UP

民間の比較対象企業を50人から100人以上に変更した結果が影響

給料表：若年層に重点を置きつつ全世代で引上げ
「中堅層以上の職員には、昨年を大幅に上回る引上げ」
(平均改定率 3.3 %、行政職 41 歳で年収 21.9 万円 UP)

通勤手当の改善

「国及び他の都道府県の改定状況並びに本県の実情を考慮して、適切な措置を講じる必要がある」

※労使交渉の結果、国と手当額、実施時期が異なること(国より手当額が上回る、実施時期を早める)も可能、旨の回答を人事委員会より得ています。

- ・国は 5% 区分ごとで 60% 以上を一律としていたのを 100% 以上へ拡大(兵庫は 4% 区分、110% まで)
- ・国は 60 キロ未満の差額を 25 年 4 月遅及、60 キロ超への変更を 26 年 4 月から改訂実施を勧告。

*「必要がある」は、今後労使で協議して改善をめざすようにという意味です。

教員給与の見直し

「教員給与については、…「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が成立し…「主務教諭」の職の新設、教職調整額の基準となる額の引上げ、義務教育等教員特別手当の見直し等の措置が講じられるところである。これらを踏まえ、他の都道府県の状況を考慮して適切に対応する必要がある」

〈義務教育等教員特別手当や給料の調整額の引き下げ等の内容が含まれていることについて問題意識を持っておられることは、県教育委員会に伝えます〉

2. 働き方改革と勤務環境の整備

教職員の未配置問題

「依然として深刻な状況…県教育委員会は…引き続き、これら制度の拡充など他の先進事例も踏まえつつ、教職員の不足解消に向けた人材確保策を一層強力に推進することが必要である」

全教職員の皆さんへ

人事委員会勧告は、労(高教組)使(県教育委員会)協議の目安で、黙っていて勧告通りになるわけではありません。勧告を超える条件での合意を導き出すために「2025 賃金確定に向けての重点要求署名」にご協力ください。

高教組組合員の皆さんへ 是非、専門部交渉へ参加し、職場の実態を県教委に直接伝えませんか。

教職員の多忙化対策

「長時間勤務が常態化し、全国的にも深刻な状況…勤務時間の適正化は仕事と生活の両立だけでなく、人材確保の観点からも重要かつ喫緊の課題」



我々の願いを語る藤本委員長

「県教育委員会は…学校における働き方改革の推進について、地域や保護者に理解や協力を得るための県・市町が連携した共同メッセージを活かすなど…教職員の業務量の削減に向けた実効性の上がる取組を引き続き強力に推進していく必要がある」

高齢期の雇用

「65歳定年の完成を視野にいれた 60 歳前・60 歳超の各職員層の給与水準の在り方について、今後の国の検討の動向を注視するとともに、教育職の再任用職員の給与水準について、常勤職員との権衡等の観点を踏まえたモデル給料表の作成を、引き続き全国人事委員会連合会に強く働きかけていく」

〈高齢層職員の士気確保は非常に重要であり、治療や介護、孫の世話など、ライフスタイルの変化に応じた働き方の多様化が進む中、質の高い行政サービスを維持していく必要がある〉

3. 高教組独自の要求について

常勤講師の二級適用

〈常勤職員と同等の職務を遂行している臨時の任用教員の給与について改正給特法の附帯決議*を踏まえた対応してほしいとご意見を県教育委員会に伝えます〉

*参議院附帯決議

総務省通知から二級発令とすることが可能であることを…教育委員会に周知徹底すること…義務教育費国庫負担金において財政措置がされることも周知

会計年度任用職員処遇

〈任用回数に上限が定められていることで、不安を抱えながら業務を行っているという状況や、会計年度任用職員の勤務環境について、様々な課題があるといったご意見を教育委員会に伝えます。〉